(一)　第701号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和37年(1962) 1月28日 (日)

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番 7140
編集兼発行人　境　政

会社の組織切りくずし攻撃を粉砕し、みんなの固い団結で組織を守りぬこう。

さらに闘い進める

一九六二年度定期総会終る

一九六二年度定期総会は一月二十一日午後一時から荒尾公会堂で開かれた。就労から一年、きびしい抵抗の闘いをつづけてきたなかで開かれた総会では、これからのたたかいの路線や規約機構の改正をめぐって活ぱつな論議がつづけられ、こんごさらに闘いぬくちかいを新たにした

総会は午前十時開会の予定が午後一時からに変更になり、定刻をすこしおくれて「炭掘る仲間」の全員合唱により幕をあけた。

議長団あいさつにつづき、組合長があいさつに立ち、「みなさんは口ではいいあらわせない困難を克服してこの総会に出席されたと思います。そしてみなさんたちが、こんどもこの激しい会社の差別攻撃はつづけられるであろうことを承知の上で闘われていることは、何を意味するかというと、一口でいうと三池闘争は正しかつたということをあくまでも証明し、正しい労働運動を発展させなければ本当の労働者の幸福は勝ちとれないという確信であると思います。この一年間をかえりみてもこんごますます情勢はきびしいものを覚悟しなければなりません。また三池の差別については中央交渉がはじまりますが、この裏付けとなるのはあくまでも三池山元の長期抵抗の闘いであり、この路線はいささかも変更することは考えられません。したがつてこの路線の上に立つて、ことしはじつくりと地についた一人ひとりの抵抗を進めて行かなければなりません。組合ではこのような態勢のなかで、新らしい規約改正、機構改革をしようとしています。本日のこの大会が十分一年間をかえりみて、こんごの問題として生かされ建設的な論議をしていただき、よりよい方向に発展させ立派な大会をお互いが確認しあうようにしていただきたいと思います」と力づよくあいさつをおくつた。

つづいて来賓のメッセージにうつり社会党、共産党、荒地評、大地評、荒教組、主婦会、全逓熊本地本からそれぞれあいさつがおくられた。

激電闘（二十五通）のあとスローガン採択に入り「一方的な合理化攻撃をはね返すため、ねばり強い職場の抵抗を強化しよう」など四項目を満場の力づよい拍手で採択した。

新執行部で方針を

議事に入り灰原書記長から「たたかいの経過と路線について」説明がおこなわれた。

まず灰原書記長は「われわれのたたかいはこれからだから、小さな問題は別として行動の大綱としてつぎのような方針でやつて行きたい。なお、行動方針については作文でない本当の意味での行動方針を新執行部の手で打ち出したい」と述べたあと、過去一年のたたかいの経過とその中からの問題点として(1)中央交渉(2)今後の合理化(3)不当弾圧(4)就職対策(5)保安対策(6)平和闘争(7)第二組合対策(8)組織づくり、の各項目について行動の大綱が説明された。

この提案をめぐり活発な質疑、意見がつづけられた。

「第二組合の平和協定は正しい労働運動の障害となつている。これは第二組合だけの問題ではなく、日本の労働運動にとつても大きな問題だ。だが分裂を克服して勝利する道はある。その大綱がここには出ていない。もつと高い段階に立つて職場・地域で第二組合との話し合いや行動の統一をとらねばならぬ。それをなしとげねば差別も排除されない。第二組合の要求もひつさげて闘う必要がある」

「第二組合対策も新執行部では詳細に検討して方針を出してもらいたい」

「緊就で働く者のために全日自労と共闘する必要がある。代表者間で共闘の素地をつくつてもらいたい」

「地域共闘、産別共闘が大綱から抜けている。この点も新方針で明確に出してもらいたい」

「春闘に対する構えを早急に確立していただきたい。春闘で三池が先頭に立つて闘えば全国の仲間に大きな勇気と自信を与える」

など活発に論議が交されたが、行動方針は炭労大会で三池の闘争方針が決定され、また中央交渉などの情勢とにらみあわせて打ち出すこととなり、たたかいの経過と路線が絶対多数で確認された。

機構改革で激しい論議

つづいて「規約改正」が書記長から提案され(1)予算との均衡(2)組合運営の改善(3)外局部の設置などを大綱とする改正案が説明されたが討議の焦点となつたのは、支部長の本部役員兼任問題で賛否をめぐり活発に討議がつづいた。

主な意見として出されたものは

「支部長の労働強化が心配される。従来強り本部には部長をおき、その分は組合費値上げもやむを得ない。原案に反対」

「職場は既得権をとられ労働強化を強いられている。闘う態勢がとくに迫られているとき人員削減は困る。組合費を若干値上げしても執行部を強化せよ」

「原案賛成。組合費値上げは極力避けてもらいたい。坑外組合員としてとくに要望する」

「支部長兼任となると支部交渉の線がうすれ、本部交渉の線が強くなる心配がある。従来の支部交渉を存続の規約をつくつて貰いたい」

「離職者は五十五才以上は特別組合員となるが、一般組合員として認めて貰いたい。会社なみに停年を設けることはないではないか」

「二重在籍はとくに認めてもらいたい」

「緊就の連絡協議会を規約の中に設けてもらいたい」

などの意見が強く出されたが、とくに支部長の本部役員兼任はこの規約改正で支部と本部との有機的なつながりを強化し、支部と本部を一体化し単一組合としてさらに組織を発展させることとなり、絶対多数で原案を承認した。

新たな前進誓う

このあと総会は「決算、予算」を確認、さらに「中央委員会付議事項について」は現在緊迫した事態にあるので総会にかける問題を中央委員会に付議することとなり、ただし次の総会には十分報告することとして付議事項を諒解した。

以上でこの日の議事を終了し、大会宣言を発表のあと、さらに前進を力強く誓う労働歌合唱で午後七時総会を終了した。

みいけ日誌

1月15日　教宣部長会議、企画会議、主婦会支部長会議
16日　熊本刑事二部（20日まで）
18日　労働部長会議
19日　大地評教宣部長会議
20日　大地評執行委員会、副支部長会議
21日　定期総会、企画会議、中央執行委員会
22日　企画会議、労働部長会議、選管発足、大牟田公判、規約改正無記名投票
23日　企画会議、大地評合理化対策委員会、福岡県評オルグ団来山、役員改選告示
24日　福岡県評代表者会議、立候補締切り、福岡刑事二部（25日まで）福岡刑事三部（25日まで）
25日　福岡県総評オルグ集約
26日　企画会議、市政共闘会議、役員選挙投票
27日　開票、社宅退去裁判（荒尾）、福岡民事（31日迄）

こんごの闘いの決意を固めた定期総会（荒尾公会堂）

ねばり強く闘う

執行部新陣容で発足

二十四日立候補締切り、二十六日投票、二十七日の開票により新役員が選出され、機関構成の第一回中央委員会が二十八日午後一時から労働会館でひらかれた。

仮議長に清田移氏（三川）を選び総評弁護団を代表して田代弁護士からのメッセージのあと、坂口選管委員長から選挙管理の経過報告とともに、代議員二四四名、委員一四五名、執行委員二六名の当選決定が力強く宣言された。

ここで新議長が選出され、仮議長と交替し役員自己紹介にうつり、本部から各支部ごとに担当と氏名が紹介され。つづいて政治局員の紹介が実施された。

このあと各機関代表者からそれぞれつぎのようなあいさつがおこなわれた。

中田議長あいさつ

中央委員会が三池の労働運動の推進力として大きな力を発揮するためには、本中央委員会で決定された事項は全力をあげて遂行すべきであると思う。

今までもそうであつたが、われわれの努力の足りない点で非常な欠点もあつたと思つている。そういう点を率直に自己批判すべきであり、本年はとくに平和闘争があり、さらに会社のきびしい攻撃にたいして全組合員の先頭に立つて闘うのは、この中央委員会のわれわれであることを自覚している。

また執行部と決議機関は本来一体であるべきであり、もつと理性的な一体性をもつて闘わなければならないと思う。そういう理性的な闘いの進め方をこんどわれわれに課せられた任務として、微力であるがわれわれ議長団は皆さんの先頭に立つて闘かつてゆきたい。

宮川組合長あいさつ

昨年から引きつづいて、再び組合長をやらせていただくことになり、約十期間その任をつとめてきたが、不徳のいたすところ十分な指導が出来ないことを申訳なく思つている。

今年の会社の攻撃は、昨年以上に激しさを加えてくることを十分にお互いが認識し、これとどう対決していくかが重要であろう。さらに春闘で全国の仲間が池田内閣と対決するかまえが、今後の三池闘争の発展に対する影響をわれわれは十分認識し、その中で三池闘争の位置づけを明らかにし、さらに参院選の闘いでは平和憲法をあくまで守るという信念で闘い続けたいと思う。

内部的には組織の再点検と組織対策に最重点をかけ、ねばり強く闘つていく中から統一の方向を見出して、第二組合員が必ず矛盾をきたしてその中から統一の気運が出てくることを念頭において、今日の苦難は将来の光明になるようにしつかりと手を握り合つて闘かつていきたい。そして情勢はきびしいが、全国の仲間とともに労働運動発展のため、三池闘争は正しかつたという事実を示すために、さいごまで闘かつてゆこう。

田中監事あいさつ

本年度の三池の財政は皆さんご承知の通り非常に圧縮されている。しかし、組合員の皆さんが出される組合費は相当多額になつている。この組合費が各級機関で決定された精神にもとずいて支出され、しかも無駄を排除しながら三池労組の財政確立のために最大の努力をはらいたいと考えている。

また予算には現われていないが三池労組が取扱つている金は一万五千名当時以上の金を扱つており、これは法廷闘争や事業部などぼう大な金額である。就職問題、法廷闘争は炭労の方で支払つているが、三池労組で消費している。また事業部の発展については、事業部の発展とともに一日も早く回収されるように最大の努力をしていきたい。

このあと、現場復帰者のあいさつ外局執行委員の確認があり、炭労大会対策、組夫導入問題について討議をし委員会を終つたが、新陣容のもとに強力を闘いをすすめてゆく決意をちかい、第一回委員会は終了した。

【議長団】
議長　中田　忠勇（本所）
副議長　〃　高田　明（三川）

【本部】
組合長　宮川　勝男（四山）
副〃　久保田武己（宮浦）
書記長　灰原　茂雄（本所）
〃次長（労働担当）　立山　久（宮浦）
〃次長（組織担当）　永田　弘（本所）
労働部長　古賀　春吉（宮浦）
組織部長　木村　正隆（四山）
〃　塚元　敏義（本所）
厚生部長　谷端　一信（三川）
編集部長　浦田　紀生（港務）
財務長　浦野　勇明（四山）
監事　田中　貞雄（宮浦）

【宮浦支部】
支部長　古賀　春吉
副〃　江崎　次郎
労働〃　竹村　季徳
組織〃　中園　親盛

【四山支部】
支部長　木村　正隆
副〃　近藤　年雄
労働〃　立山　寿幸
組織〃　田中　貞夫

【三川支部】
支部長　谷端　一信
副〃　北岡ひとし
労働〃　神　正信
組織〃　緒方　八郎

【本所支部】
支部長　塚元　敏義
副〃　黒田　大代
労働〃　広瀬　勝雄
組織〃　山下　開

【港務支部】
支部長　渋田　紀生
副〃　山下　道雄
組織〃　加藤友一郎

【外局】
強対部長　山田　一男（三川）
職対〃　古賀　徳継〃
事業〃　北岡　隆〃
東京駐在　浦池　清一〃

【各支部副部長】
宮浦支部　三浦　攻
〃　瀬本　巌
四山支部　砥上慶一郎
三川支部　程内　勝
〃　橋本　博章